

錦町循環型社会形成推進地域計画

錦 町

平成28年1月12日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

◎ 対象となる地域（対象都道府県市町村名、一般廃棄物処理対象区域の面積及び人口）

対象市町村名 錦町

面積 85.04km²

人口 11,163人（平成27年4月1日現在推計人口）

※ 対象地域図（資料として添付）

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本町は、一級河川球磨川を中心に南に水田、山麓地帯、北に丘陵地帯が形成され、南部の一部地域においては、県の農村地域工業導入地区の指定を受け、企業誘致がなされており、団地化による住宅の建設が進み、都市化が進んでいる。

本町の生活排水は、一部は宅地内で地下浸透されているが、大部分の地域においては、未処理のまま水路等に排出しており、河川の水質汚濁に影響を及ぼしている。また、本町には、簡易水道施設が公営3箇所、組合営18箇所あり、その水道水源の殆どが地下水に依存していることから、安全で安心な水の確保も懸念される。

生活排水の処理形態としては、し尿の処理と併せて処理するもの（浄化槽、農業集落排水処理施設、公共下水道）と生活排水だけを処理するもの（生活排水処理施設）とがあり、本町の生活排水処理対策は、これらを適切に処理することを基本として考え、本計画を策定する。

① 人口の密集地においては、本町を含めた5か町村で実施する球磨川上流流域下水道事業の認可を受け、平成5年から事業開始し、平成11年度から一部供用開始に至っており、今後も平成29年度の事業完了に向け、計画区域内の未整備区域について、特定環境保全公共下水道事業での集合型処理施設による整備を行う。

木上地区の一部地域においては、隣接する相良村との共同事業である川地区農業集落排水施設整備事業の認可区域となり、平成20年度供用開始しており、その地域についても集合型処理施設による整備を進める。

② 地域的制約や経済的に集合型処理施設の整備に比べ浄化槽（個別処理）の整備が有利である地域においては、浄化槽整備推進事業による整備を進める。

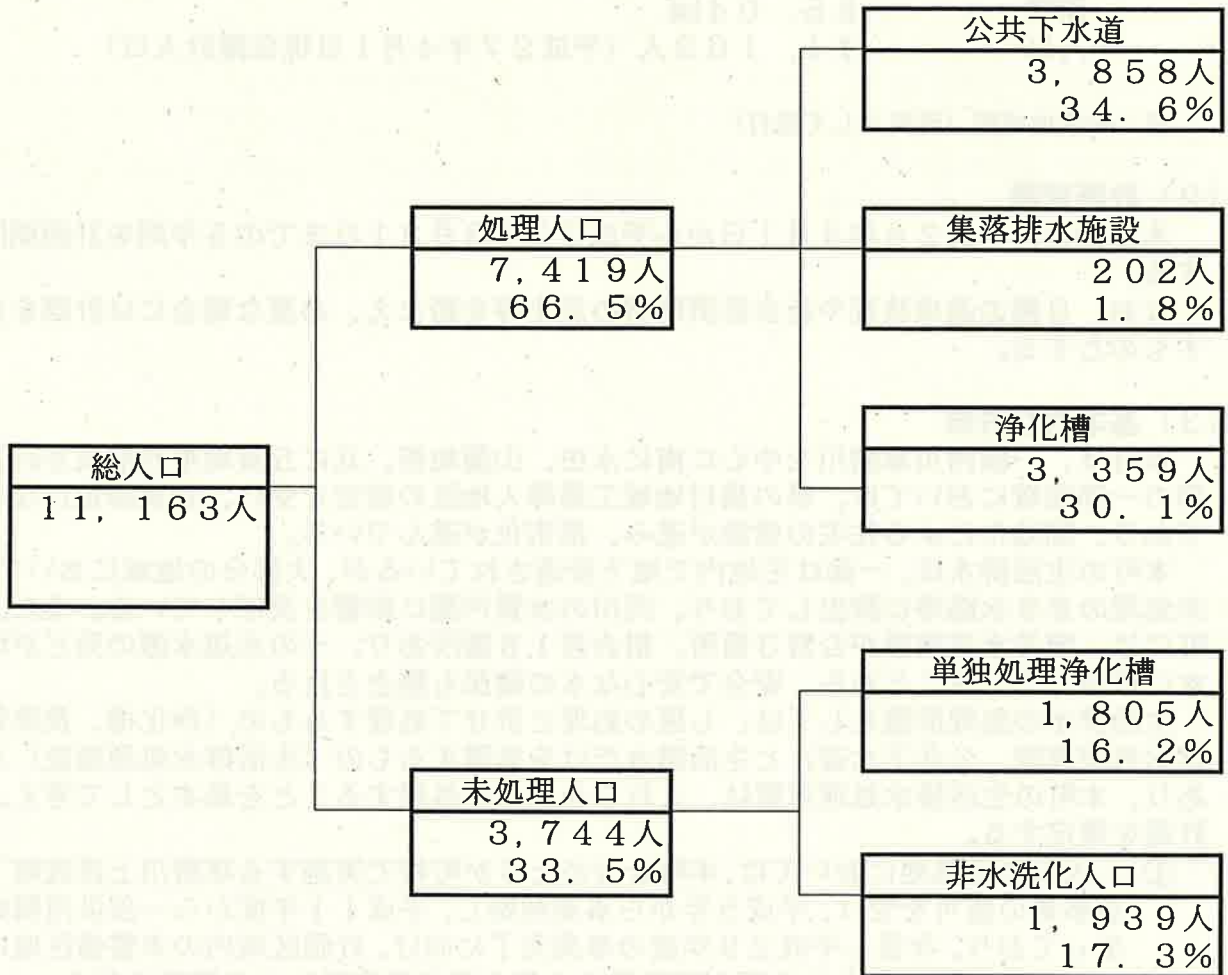
③ 既存の単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため、個別の状況を勘案しつつ、公共下水道、浄化槽への転換を進める。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成26年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。
生活排水処理対象人口は、全体で11,163人であり、水洗化人口は、7,419人、汚水衛生処理率66.5%である。

し尿発生量は3,006KL/年、浄化槽汚泥発生量は、4,938KL/年であり、自家処理を除いた処理・処分量(=収集・運搬量)は7,944KL/年である。



(2) 生活排水処理の目標

(単位：人)

	平成26年度実績	平成33年度目標
総人口	11,163	9,794
公共下水道	3,858 34.6%	5,186 53.0%
農業集落排水施設	202 1.8%	141 1.4%
浄化槽	3,359 30.1%	3,829 39.1%
未処理人口	3,744 33.5%	638 6.5%

3 施策の内容

(1) 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設等の汚水処理施設の整備に当たり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落形成など地域の特性を踏まえた整備を行う。

(2) 浄化槽の整備

- ・浄化槽市町村整備推進事業により、浄化槽の整備を進める。
- ・浄化槽の適正な維持管理を図るため、汚泥の処理方法については、これまでどおり一般廃棄物処理業者が収集運搬し、人吉球磨広域行政組合のし尿処理施設で処理する。
- ・BOD20mg/lを越える放流水を流す大型合併処理浄化槽については、公共用水域への影響が大きいことから、適正な維持管理と点検の指導を行う。

(3) 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、合併処理浄化槽又は、公共下水道への転換を進める。

(4) 排出削減の推進

- 家庭等から排出される汚濁負荷量削減のため、啓発活動の強化を図る。
- ・広報活動の実施。
 - ・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及。
 - ・無リン洗剤、せっけんの使用。

(5) し尿・汚泥処理

- ・搬入量の減少に伴う効率的な運転や搬入量に見合った整備。
- ・汚泥等の資源化を促進するとともに、省エネルギー、再資源化を図る。
- ・し尿等の収集量の減少に見合う収集運搬体制の見直し。
- ・浄化槽清掃・収集運搬業者に対し、適切な指導を行い、処理の適正化に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに必要に応じて、協議会を開催し、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに協議会を開催し、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1 地域の概要

(1)地域名	錦町	(2)地域内人口	11,163人	(3)地域面積	85.04km ²
(4)構成市町村等名		(5)地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 (その他)		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年月 日 設立、認可予定				
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	設立(予定)年月日： 年月 日 設立、認可予定				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
排出量	事業系							
	家庭系							
	合計							
再生利用量								
熱回収量								
中間処理による減量化量								
最終処分量								

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設工予定年月	

※ 計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付する。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状							目標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成33年度	
総人口	11,386	11,332	11,336	11,275	11,163	集計中	9,794	
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2,836 24.9%	3,079 27.2%	3,389 29.9%	3,702 32.8%	3,858 34.6%	集計中	5,186 53.0%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	204 1.8%	202 1.8%	202 1.8%	202 1.8%	202 1.8%	集計中	141 1.4%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2,063 18.1%	2,593 22.9%	2,996 26.4%	3,056 27.1%	3,359 30.1%	集計中	3,829 39.1%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	6,079 55.2%	5,458 48.1%	4,749 41.9%	4,315 38.3%	3,744 33.5%	集計中	638 6.5%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	錦町	1,556	3,359人	H2.4	1,726	3,829人	H33.3	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付開始 終了	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
						平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		
○再生利用に関する事業	資源色紙リサイクル推進施設					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	分別回収拠点整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小規模ストロークヤード整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	簡易プレス機整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ごみ収集車整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	生ごみリサイクル施設					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ごみ高圧たい肥化施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ごみ飼料化施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ごみメタン回収施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	リサイクルセンター					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資源ごみ選別施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	破砕・選別施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	不燃品再生施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	展示施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廃棄物原料化施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ごみ固形燃料化施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ストックヤード整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の施設整備等(施設名記載)					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○熱回収等に関する事業	熱回収施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	灰沼施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の施設整備等(施設名記載)					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○最終処分に関する事業	最終処分場設置					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	不適正最終処分場再生					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○収集運搬の最適化に関する事業	収集運搬中継・中間処理施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の施設整備等(施設名記載)					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○併せ産廃モデル施設整備に関する事業	併せ産廃モデル施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○し尿処理に関する事業	し尿処理に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	汚泥再生処理センター整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	コミュニティプラント整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○浄化槽に関する事業	浄化槽に関する事業					78,420	13,740	18,600	13,740	18,600	13,740	18,600	13,740	18,600	13,740	18,600	13,740
	浄化槽設置整備					78,420	13,740	18,600	13,740	18,600	13,740	18,600	13,740	18,600	13,740	18,600	13,740
	浄化槽市町村整備推進		錦町	170 基	H28 H32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設整備に関する計画支援に関する事業			基	H28 H32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計					78,420	13,740	18,600	13,740	18,600	13,740	18,600	13,740	18,600	13,740	18,600	13,740

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施設のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、個外に構成する市町村を記載すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の数値であっても、交付金を受け取る事業主体ごとに記載する。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	錦町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	水環境の保全と地域環境のため、浄化槽により進める
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	低開発、農振、農工
(6) 事業計画額	交付対象事業費 78,420千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

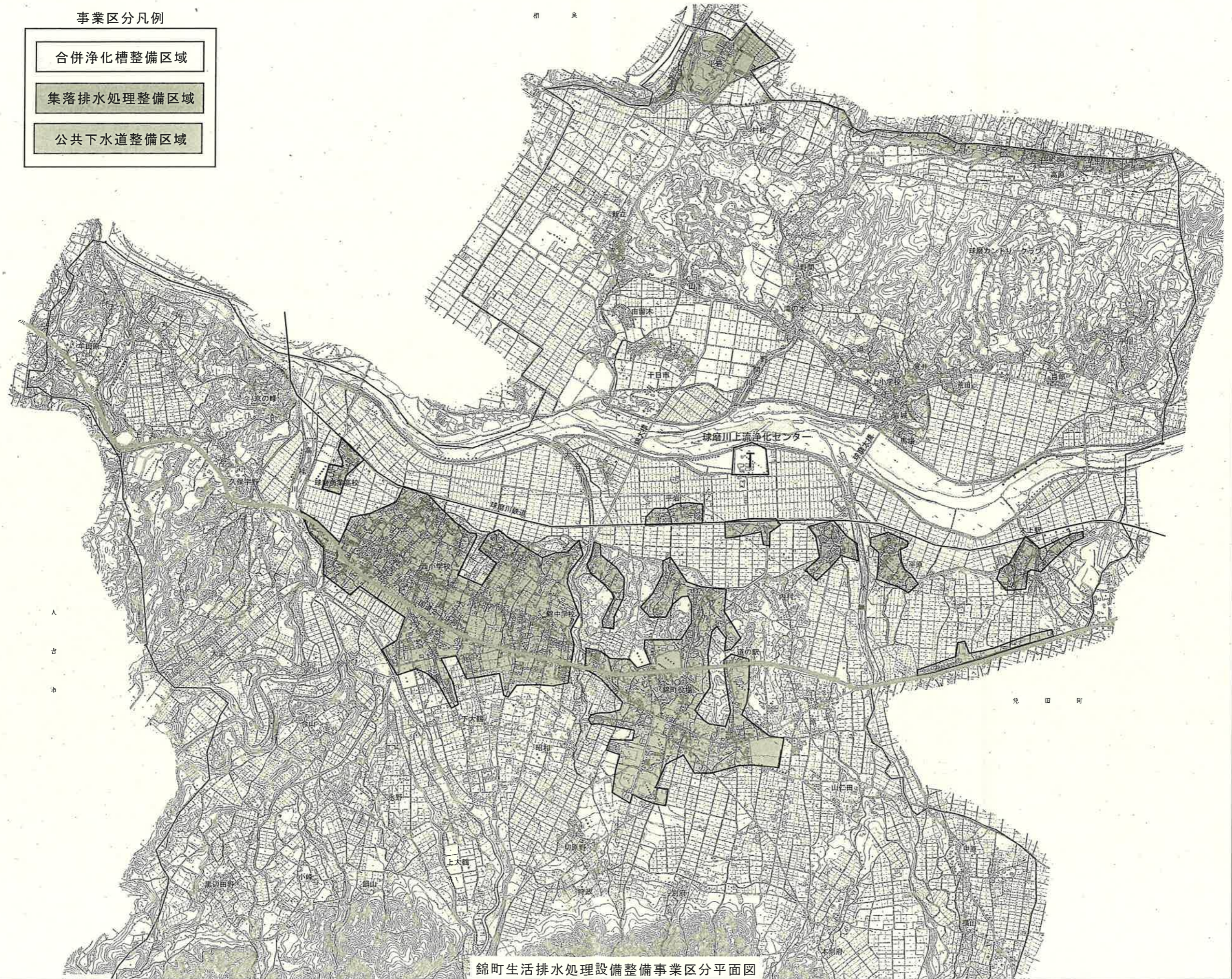
区分	交付対象基数 (680人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	100基 (400人分)	基	44,400千円	44,400千円	44,400千円
6～7人槽	70基 (280人分)	基	34,020千円	34,020千円	34,020千円
8～10人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基		千円	千円	千円
計画策定調査費			千円	千円	千円
合 計	170基 (680人分) 改築を除く	基	78,420千円	78,420千円	78,420千円

事業区分凡例

合併浄化槽整備区域

集落排水処理整備区域

公共下水道整備区域



錦町生活排水処理設備整備事業区分平面図